



UR都市機構のまちづくり 人が輝く都市を目指して

UR都市機構のまちづくりは、ただ造るだけで終わりではありません。誰もが安心して暮らせる豊かな住環境を探求し続けること。生き生きとした都市を育む仕組みを構築すること。これらも私たちの使命です。人が輝く都市を目指して職員が一丸となりさまざまな業務に取り組んでいます。



■ 事業調整

事業化検討段階から事業完了まで、行政・民間事業者・権利者などさまざまな立場の間に立ち取りまとめ、事業を推進しています。



東雲キャナルコート設計段階でのデザイン会議の様子

■ 賃貸住宅の管理・商品企画

UR都市機構が管理している約73万戸の賃貸住宅を適切に維持管理するとともに、時代のニーズに合わせた商品企画や住環境の向上を行い、新たな価値を創造しています。



改修工事により、築年数の経過した住宅の価値を向上させています。



外壁修繕は概ね18年周期で計画的に実施し、躯体の保護や美観の維持に努めています。

旧耐震基準で建設したUR賃貸住宅の耐震診断・耐震改修などを行っています。



屋外環境もニーズの変化に合わせて改修し住みやすさを向上させています。

■ 土地区画整理事業・市街地再開発事業の実施(施行者)

土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者として、権利者調整から工事に至るまで一貫して事業に関与し、日本全国のまちづくりに貢献しています。



彩都西部地区(大阪府茨木市・箕面市、土地区画整理事業)

■ エリアマネジメント・コミュニティ支援

UR都市機構は、街を造るだけでなく、街を育てるお手伝いも行っています。



地域の案内機能を備えたコミュニティ活動拠点を開設しました。

■ 制度設計支援

■ 調査(基礎調査、マスタープラン策定支援、事業化検討など)

■ 設計管理・施工管理

■ 研究発表、シンポジウム開催

■ ウェルフェア

など